

報 告 第 1 0 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり
専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和7年5月15日提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

令和6年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）



専決第6号

処 分 書

令和6年度 新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について

令和6年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）を次のとおり定める。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和7年3月31日

新居浜市長 古川 拓哉

令和6年度 新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）

令和6年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳出

千円

| 款 | 項 | 補正前の額 | 補正額 | 計 |
|----------|---------------|------------|---------|------------|
| 3. 諸支出金 | | 213,083 | △30,563 | 182,520 |
| | 1. 償還金及び還付加算金 | 213,083 | △30,563 | 182,520 |
| 5. 基金積立金 | | 10,088 | 30,563 | 40,651 |
| | 1. 基金積立金 | 10,088 | 30,563 | 40,651 |
| 歳出合計 | | 14,229,470 | — | 14,229,470 |

歳入歳出予算補正

(歳出)

千円